

奈良労働局発表  
平成29年3月31日

奈良労働局職業安定部職業対策課

課長 木田 俊男  
障害者雇用担当官 尾崎 和雄  
Tel 0742-32-0209

## 平成29年度において、医療機関とハローワークとの連携 による就労支援モデル事業を実施します。

### 1 モデル事業実施の趣旨・目的

障害者雇用促進法の改正に伴い、平成30年4月より法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることを踏まえて、精神障害者の就労支援について充実及び強化を図る必要があります。

そのため、厚生労働省では、精神障害者の更なる雇用を推進するために、平成27年度から、医療機関とハローワークが連携して就職及び職場定着に関する就労支援に取り組むモデル事業を実施しています。

このモデル事業は、平成28年度において全国の22の労働局で先行して実施しており、平成29年度においては、奈良労働局を含めた全国38労働局において実施するものです。

奈良労働局においては、ハローワーク奈良（奈良公共職業安定所）とハローワーク奈良管内の2つの医療機関が事業協定を締結し、精神障害者の就労支援を実施することとなりましたのでお知らせします。

#### 【協定を締結する医療機関】（順不同 敬称略）

医療法人財団北林厚生会 五条山病院（奈良市六条西4丁目6-3）

社会医療法人平和会（奈良市西大寺赤田町1丁目7-1）

※「きたまちクリニック」でモデル事業を実施

### 2 モデル事業の実施内容

医療機関で就労が可能と判断され、就職を希望している障害者に対して、医療機関とハローワークの担当者が中心となって就労支援チームを結成し、医療機関の関与は継続しつつ、就職から職場定着まで一貫した就労支援を以下のとおり実施します。

- (1) 就職に関する知識や技術（応募書類の書き方、面接の受け方等）を付与するための就職ガイダンスの実施
- (2) 職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
- (3) 職場見学、職場実習等の機会の積極的な提供
- (4) 医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
- (5) 職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

# 精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施について

## 1 目的

精神障害者の更なる雇用の推進のため、ハローワークにおいて、就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

## 2 事業実施体制

### 連携対象医療機関

- ①支援対象者の就職可能性が確認できる。
- ②事業実施体制の整備がされている。

医療機関就労支援プログラム担当者

### 協定締結

- ①事業実施計画
- ②個人情報の相互利用・守秘義務

### 連携・調整

### 支援対象者

- ①求職登録者・離職中である者（在職者は除く）
- ②障害を事業主に開示して就職支援を受けることに同意した者
- ③両機関で個人情報を共有することに同意している者

### 事業実施ハローワーク

事業責任者（HW統括職業指導官等）  
就職支援コーディネーター（医療機関連携担当）

事業周知・参加希望者の把握

「就労支援チーム」による就職支援

## 3 事業内容等

- 主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハローワークに引き継ぐ。
- 支援方法については、「チーム支援事業」を活用し、支援期間は原則6ヶ月以内とする。
- 想定される支援内容は次のとおり。

- ①連携対象医療機関を利用している精神障害者に対して就職に関する知識や技術を付与するためのジョブガイダンスの実施
- ②職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
- ③職場実習等の機会の積極的な提供
- ④3ヶ月目と支援期間終了時に医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
- ⑤職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

## 4 実施労働局

平成29年度38労働局

28年度実施局（22局）：北海道、青森、宮城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、長崎、熊本、鹿児島  
29年度新規実施局（16局）：岩手、秋田、山形、福島、茨城、群馬、山梨、三重、奈良、和歌山、島根、徳島、香川、佐賀、大分、宮崎を予定